

議案第16号

調布市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成26年2月28日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

普通融資資金の限度額を改めるため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例

調布市中小企業事業資金融資あっせん条例（昭和45年調布市条例第8号）の一部を次のように改正する。

第3条の表1の項中「1,000万円」を「1,500万円」に、「1,200万円」を「1,800万円」に改める。

附 則

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の調布市中小企業事業資金融資あっせん条例の規定は、この条例の施行の日以後の申請に係るものについて適用し、同日前の申請に係るものについては、なお従前の例による。